

反社会的勢力への対応方針

- ・当社は、反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を持ちません。また、過去の関係が判明した場合には、直ちに適切な措置を講じ、速やかに関係を解消します。
- ・反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体で対応し、対応する役職員の安全を最優先に確保します。
- ・平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り、迅速かつ適正な対応が可能な体制を構築します。
- ・反社会的勢力からの不当要求には一切応じず、民事・刑事の両面から法的対応を講じません。
- ・反社会的勢力への資金提供および裏取引は、一切行いません。また、いかなる理由があっても事案の隠蔽のための取引は認めません。
- ・反社会的勢力の関与を未然に防ぐため、取引開始前の反社会的勢力チェックを徹底し、適切な管理体制を維持します。
- ・役職員に対して、定期的に反社会的勢力に関する教育・研修を実施し、対応方針の理解と遵守を徹底します。

最終更新日：2025年4月15日